

は申迄もなく吾が帝國海運の政策の上に一大効果を齎し國家の爲め一大光明を得たる次第でありまして獨り海員たる吾々の光榮とするのみならず、吾が海事關係者諸君と共に此の喜びを頌つた將に起らんことを處の労働問題に對しては未然に之が解決をなさんことを乞希次第であります即ち

必然的時代の要求

は遂に海員組合の出現を促して今日爰に目出度意義ある日本海員組合の發會式を擧ぐるに至つた次第であります、私は此奮闘の門出に於て諸君に一大警告を與へ時代錯誤の弊を打破せざるば止ざるものであります從來不具者であつた片手落の海運政策を改めて意義あらしめ最も秩序ある實際的健全なる海運政策を樹立せねばならぬのであります、混腫状態より覺醒されたる資本家も政府當局も又三十萬海員諸君も此の時代の要求に順應したる海運政策を施し以て世界貿易の覇者たらんことを欲する次第であります、一國の海運政策は只だ政府當局者と資本家なる船主との間に於てのみ決せらるべきもので無いことは前述の通りでありまして政府、船主、海員の此の三者は共に國家の海運民衆

の海運其物の進展を期待する上に於ては一日も離るべからざる必然的要素でなければならぬのであります、吾が國に於きましては此等三者を網羅したる海事評議會は未だ問題にも話題にも昇つて居らぬ様でありませうが、私は出來得る限り速に其實現を見んことを欲するものであります、從來は普通船員の意志を表示する代表機關の存在を見ざりしたる吾が國の海事行政上第一の缺點であり又吾々海員の恥辱であつたのであります、が愈々其の代表機關も今日茲に發會式を擧ぐるまでに進んだのであります、幸に政府船主乃至一般社會に於ても之を認めて頂きたひと思ふのであります、斯くして時代の要求に順應する海員としての立場を明かにし又船主は啓蒙一番苟も國家の海運は船主一個人の營利事業でなくして國家及び民衆のための公益的事業であることを自覺せねばならぬ時代は利己中心主義は捨て、民衆の心理を基礎として公益を計つて頂きたひと思ふのであります。

然らば此の日本海員組合は

如何に運用進展せしむるか云ふに對内的には組合の綱領に示されてある如く敢て贅言を要する必要はない、諸君、諸君は店舗に至り商品を購ふに際し正價五圓也と云ふ商品に對し一言の挨拶もなく四圓を拂つて持去る事が出來ませうが、之れは無論法律も道德も許す事が絶対に出來ない筈であります、又そんな非常識な者も恐らくあるまい然るに之れと類似したる態度が時々見受けらるゝを實に残念に思ふのであります。

船主と海員

は産業上二大要素である語を替へて謂へば船主即ち資本であり、海員即ち勞力であります、此の資本と勞力とは何れが缺けても帝國の海運の政策を進展せしむる事は先づ不可能である、此の理由に依り船主は自己の資本と海員の勞力とに依り相當の利益を擧げるのは元より當然の事である左れど其共同者であり協力者である海員の功績を忘却してはならない、是れと同時に私の絶叫したい事は海員の責任と自覺であります、又船主の責任自覺であります、海員即ち海上の労働者は雇者たる船主と同様海運事業の協力者である、左れば此等海員の生活の脅威に對しても決して對岸の火災視すべきでない、要するに労働問題は労働者のみの問題でなくして直ちに資本家の頭上に降りかゝる喜びであ

められて居らないのであります、其證據としては船員を減ずるも或は減給を行ふも船主及び會社の自由であつたのであります、一般海員は減給されて始めて之に眼醒めて陳狀書杯を提出して會社側の意圖を尋ね或は反省を促し位が關の山であつたのであります、甚だしきは一言のもどきに其要求を却下されて泣寝入の止むなきに至り實に慘めなる恰も御者が牛馬を取扱はるゝと何等異つて居らぬと私は左様に考へ居るのであります